令和４年度
進路だより
秋田県立秋田きらり支援学校
第１号
令和４年５月６日発行

「直接体験」と「間接体験」のハイブリッド進路指導

校長　千　葉　雅　樹

３年越しのコロナ禍で、進路関係の活動については、これまでの計画等を大きく変更しなければなりませんでした。しかし、そのような中で、ハローワーク始め関係機関の皆様方のご支援とご協力により、昨年度（今春）高等部卒業生は、３名の一般就労（非常勤・臨時的雇用含む）がありました。内訳は、地方公共団体１名、協同組合１名、企業（福祉法人）１名です。また、中学部からは、高等学校への進学者もありました。そのほかの卒業生についても、障害福祉サービスを利用してそれぞれの希望進路先に進んでおります。

学校の外に出る機会が限られた反面、校内で教師が進路指導やキャリア教育について見直す機会が増えました。特に、小学部・中学部・高等部のそれぞれの成長段階で必要な学習内容と入学から卒業、社会参加を見通した一貫した指導計画について、検討、改善することができ、その成果の表れの一つと捉えております。指導方法や学習形態については、引き続き改善を進めます。

昨年度、特に印象的だった取り組みとして、中学部「作業学習」で、販売所に置いたアバター（分身）ロボットを校内から遠隔操作して作業学習製品を販売した試みがありました。本校に在籍する肢体不自由や病弱の児童生徒にとっては、ICT 活用は障害によるハンディキャップを克服・軽減する非常に有効なツールであり、今後も積極的に活用を進めます。同時に、オンラインではなかなか体験できないリアルな感覚・感触・雰囲気などは、やはり実体験が必要だと考えます。社会性やコミュニケーション能力を育成するため、オンライン学習等の間接体験に加えて、十分な感染症予防をしながら、職場見学・進路先見学・現場実習等の実体験（直接体験）学習や交流学習を計画的に推進します。

児童生徒、一人一人の「キャリア発達」を支援しながら、それぞれの社会参加や生涯学習につながる教育活動を進めてまいります。保護者の皆様、関係機関の皆様には、今年度も本校進路指導へのご理解・ご協力を賜りますよう、宜しくお願いいたします。

高等部では、アバター(ロボット)の使い方を体験

中学部では、お店に設置したロボットで販売活動

令和４年度もスタート。今年度も「進路だより」では、いろいろな進路に関する情報を発信していきたいと考えております。

さて、昨年度本校を卒業した３年生も会社や福祉事業所等で、それぞれの道を歩み始めました。昨年度のそれぞれの進路について、サービスの説明と一緒にご紹介します。

【秋田きらり支援学校の進路（令和３年度　高等部卒業生 14 名）】

●障害福祉サービスの利用　10 名

ｻｰﾋﾞｽ名	進路先（所在地）	サービスの説明
就労継続支援Ｂ型	はっぴーわーきん（中通） 緑光苑（下北手） 車椅子を利用している場合、施設のバリアフリーや移動スペースの関係で、利用が難しいケース、自走車椅子、電動車椅子での移動時等に危険回避の面で利用が難しい施設もあります。	会社での仕事は難しいが、作業を通して知識や能力を身に付けられるように、訓練を行うサービス。雇用契約を結ばず軽作業等を行っている。 ＊「トイレを含めた身の回りのことが自立していることが前提である」と言われることが多い。 ◎昨年度も、トイレ利用が課題、移動面が課題となった事例あり。 トイレ…いろいろな場所・タイプでの経験を!! 移動…様々な移動方法の経験を!!。(安全かつ一人で)
生活介護	ほっとばんぶー（柳田） 中野つくし苑（下新城） 潟上ひまわりの里（潟上市天王） いぶりん(協和)、ありす刈和野(刈和野) 【医ケア対応事業所】 聖和（川元)、第二聖和（外旭川） にのに（御野場） それぞれの事業所により、送迎だけでなく、レク、軽作業、入浴、昼食等サービス内容に違いがあります。	障害がある人の日中活動をお手伝いするサービス。食事や入浴、排せつなどのお手伝いをしたり、軽い作業や運動、生活するための力を高めるプログラムを行ったりする。 高齢者向けの施設だが、障害者を受け入れる基準を満たしている事業所「基準該当障害福祉サービス事業所」の利用も多い。 ◎昨年度、福祉サービス(放デイなど)の利用経験が少なく、事業所見学や現場実習でかなり緊張した生徒 →在学時から様々な経験値アップを!!(人や場所など) 昨年度例）週4日事業所を利用し、水曜日はリハビリや自分・家族との時間を選択
訪問療育	潟上天王つくし苑	家庭を訪問し、療育等を提供するサービス。

●就職・進学　３名

＊「トイレを含めた身の回りの自立が前提」と言われることが多い。

一般就労(障害者雇用)	三種町（会計年度） ルピナス（福祉） ＪＡ秋田しんせい（事務職）	障害者雇用での就労(障害に配慮された働き方がしやすい)。障害者雇用は原則として「障害者手帳」を所持している方が対象となります。 ◎昨年度の傾向から、“自分のアピールポイント”　をもつことが大切!!(パソコン技能:1級や準1級、欠席しない、挨拶・返事が良い、笑顔でコミュニケーションできる･･･など)

●在宅　１名

在宅	自宅	在宅にて、訪問看護・リハ等を活用。

昨年度の卒業生は利用していませんが、これ以外に卒業後の選択肢となる障害福祉サービス等(昨年度１号でも掲載)があります。その情報は「進路のてびき（P15～)」を参考にしてください。

切り取り

進路についての質問を何でもお受けします！進路に関して知りたいことや分からないことがあることと思います。今さら聞けないということもあるかもしれません。生徒下足棚そばと中央廊下に「進路質問箱」を設置いたしました。こちらのプリントにご記入の上、投函してください。お気軽にご活用ください。

質問内容：

学部　　年　　名前：